

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 6 月 24 日(木)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 00 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 22 年度第 3 回)		
出席者	小林会長、宮本副会長、浅井委員、伊藤委員、河田委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、佐藤浩委員、塩入委員、中村委員、松澤委員、宮坂委員、宮島委員、村上委員、安井委員、山田委員 (欠席委員) 飯島委員、佐藤智恵子委員、渡邊委員 (事務局) 足立まちづくり協働課地域振興政策幹 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (説明者) 東井地域交通政策課長、翠川産院建設準備室長、海瀬商工課市街地商業活性化政策幹、小宮山まちづくり協働課長		
会議次第			
1 開会(足立まちづくり協働課地域振興政策幹)			
2 会長あいさつ 広報うえだの 6 月 16 日号に我々の関係する記事がいくつか掲載されている。市民の視線も一層集まり、ご期待をいただく部分があると思う。本日は行政側からご報告をいただくことが多く、効率よくすすめていただきたいと思う。また、自治基本条例の中間報告を、過日市長宛に提出した。今年度中にはひとつの方向を固めたいという事で地域協議会の皆さんにもそれぞれのお立場で、ご理解とご協力をいただきたい。委員各位のご意見もお聞かせいただいた中で、上田市にとってためになる自治基本条例を制定していきたいと思うので、よろしくお願いしたい。			
3 会議事項			
(1) 上田バス「長野病院線」の運行見直しについて 資料「上田バス『長野病院線』の運行見直しについて」より地域交通政策課から説明			
【主な質疑】			
委員：塩田線経由の発車駅はどこになるのか。 担当課：長野病院線については別所駅を始発としている。すべての便が長野病院線に接続しているわけではなく、通常だと上田駅が終点になるが、一部の便は引き続き乗り換えなしで長野病院までいく。 委員：乗車率の変化やどのくらいの乗車率で経営は成り立つのか、その辺りは分かっ			

ているのか。

担当課：上田バスからの情報によると、平成 16 年当時は乗車人数が 53,816 人、21 年度には 29,418 人ということで、一便あたりの乗車人数にすると、平成 16 年においては 3.2 人であったものが 21 年度については 1.7 人と大幅に減少している。収支の状況をみると、現時点ではほとんどすべての路線で、赤字になっている。

委員：循環バスは市の委託と聞いたが。

担当課：循環バスについては、国の公共交通活性化再生総合事業で、国の補助をいただきながら事業を進めている。上田市ではなく、地域の公共交通活性化のための協議会が受け皿となっている。上田市でも公共交通活性化協議会を設けて補助を受けている。

委員：公共交通活性化協議会へ全部移行するという事は考えていないのか。

担当課：長野病院線については、自主運行で走っている路線であり、活性化協議会で行う事業とすることはできない。

会長：乗車人数の減少の原因究明は出来ているのか。

担当課：公共交通全体について、非常に厳しい状況が続いている。どの路線も減少傾向の歯止めのかかっていない状況だ。経済状況の悪化により、バスなどで通勤・通学していた方が、自転車に変えたり、子どもさんを通勤の途中で送迎する状況も多くなっている。長野病院線については、当初長野病院への通院という目的で運行していたが、沿線のお住まいの方の通勤通学のための利用が多くなっている。

委員：時間帯を絞って削減を決めたのには、理由があると思うが、その辺はどうか。

担当課：上田バスの実態調査から、市民の生活を維持しつつ、現行運行しているダイヤの中で比較的影響の無いものを減便している。逆に市民の皆さんから要望のあった最終便については、一部増便も行うことを見直している。

委員：同じ時間帯にバスが 2 台、同じところを通っているときもあるが、意味が無いと思う。

担当課：他を経由していくなど、用途的に違う。長野病院を経由するところは似た時間帯もあるので、今後循環バスを見なおす際に検討して効率的な編成が出来るようにしたい。

(2) 上田市産院移転新築事業について

資料：「上田市産院移転新築事業について」より産院建設準備室から説明

【主な質疑等】

会長：上小地域の産科医療をはじめとする、医療課題が大きく取り上げられている原因や理由は何か。長野・松本・その他ではほとんどこのような問題は起こっていない。

準備室：上田市産院は単科病院であり、他の病院と医療的な連携をしていかなければいけないというのが 1 点だ。また、地域内及び産院の産科医師の不足が大きな課題である。上田市産院では、昨年 10 月に村田医師を迎えて、常勤医師 2 人という体制になった。最終的には常勤医師 3 人が必要になってくる。田中教授が 7 月から非常勤として週 1 回の形で来て頂けるが、相変わらず医師の招聘については、努力が必要である。また、地域の状況は、平成 20 年に長野病院が産科を閉じてしまったという大きな変革があり、上小地域の周産期医療体制が非常に希薄になった。現在、上田市産院、民間診療所が正常分娩を扱うが、地域の分娩数は賄えていない。また、ハイリスクや緊急時には篠ノ井や佐久総合病院など、少し遠いところに行かなければならない状況である。地域内の各医療機関の役割分担と連携がしっかり果たせていないために、地域の医療体制が確立されていない。

委員：産院が長野病院のそばに移転するメリットは、異常分娩の場合にすぐに長野病院にお願いできるからか。

準備室：長野病院の産科は婦人科の医師がお一人しかいらっしゃらないので、現時点で産科の急変やリスク症例を長野病院に送るわけにはいかないのが現状だ。しかし、長野病院の小児科は充実しており、産科のなかで軽度な帝王切開等の麻酔についても、長野病院の麻酔科と、距離的に近いところで十分な連携をとっていただけることから、長野病院の近くに移転することに決めた。

委員：長野病院の施設の整備と医師不足の問題は、一緒に解決していただかないといけないのではないか。また、立体駐車場は 1 層 2 段ということだが、患者さんがいらっしゃるときに雨や雪の日もあると思う。是非 2 層にさせていただき、屋根を付けていただきたい。患者さんの中にはベビーカーをおしていらっしゃるような方もいるので、エレベーターを付けていただきたいと思う。

準備室：長野病院の産科が復活しないと、この地域の周産期医療体制は整ってこない。先ほどの地域医療再生計画の中でも、長野病院がハイリスク分娩を 200 件扱うというような数字を目標に出している。それにより正常分娩とハイリスク分娩との住み分けが出来て、篠ノ井や佐久に行ってもらう状況は回避できる。

委員：それは何年度くらいになるのか、

準備室：今の再生計画が 25 年度までの計画だが、その中で長野病院の産科だけでなくほかの診療科も含めて医師の増員を図りたい。そういったことを目的として、長野病院と信州大学との連携を事業の目玉にしている。先ごろ長野県も含めて信州大学の小池病院長と上小地域の関係市町村と協議をし、協定を結んだところだ。その中で、産科復活を目指していく。ご要望のほうのお話で、立体駐車場のエレベーターの設置だが、これは検討中だが付ける必要があると考えている。

2 階に屋根をというお話だが、西側の住民の方々の日当たりの問題もある。現在の長野病院の平面駐車場は屋根がない。立体駐車場にすることにより、屋上は今のと

おりの雨ざらしだが、1 階については雨よけにはなるので、ご勘弁を頂きたいと思う。
会長：今日の段階では産院の移転というお話を聞いたということにしておきたいと思う。なぜこういう問題が起こってきているのかという根本的な原因を究明しない限り、解決しないと思う。もう少し全体的、具体的なお話を次回会議でお願いできればと思います。

(3) 上田市中心市街地活性化基本計画について

資料：「上田市中心市街地活性化基本計画の概要」より商工課から説明

【主な質疑等】

会長：いよいよ具体的な中心市街地活性化基本計画が動き始めたことを今日お聞きすることが出来た。個々の問題はいくつか出てくると思うので、聞いておきたいことがあったらお願いしたい。

委員：笠原工業の繭蔵や、常田館の保存活用、歴史教育館や大型レストランなど、絹の町保存会に利用計画素案があると新聞で読んだ。笠原工業の跡地について国の予算がついているという報道があるが、これは中心市街地活性化基本計画に盛り込まれているのか。

担当課：絹の町保存会の皆さんのプランニング事業に対する位置づけは、計画の中にある。

委員：平成 11 年 9 月に策定された中心市街地活性化基本計画は、計画期間は何年間だったのか。

担当課：平成 18 年に法律が改定されて、それまでの期間の計画と言うことになっている。

委員：前回の中心市街地活性化基本計画に記載されている計画の達成という点でどうか。

担当課：前回の計画に対する評価の点では、本文の 25 ページに旧基本計画の検証という形で載っているが、構想の段階で事業の止まっているものが多く見受けられる。具体的な数値目標も無く基本的には未実施あるいは中止となった事業が多い点、市街地の活性化が進んでいないという評価となっている。

(4) 自治基本条例の策定に向けた条例検討委員会「中間報告」の概要について

資料：「上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会中間報告」

「上田市の自治の基本原則等を定める条例の策定に関する基本方針」

「進めています まちづくりのルールづくり！」

「自治基本条例の制定に向けてタウンミーティングを開催します」

「近隣・地縁組織の変遷」

「日本人（国民）と外国人 制度と歴史」より まちづくり協働課から説明

【主な質疑等】

会長：約 2 年間に渡り、回数も 110 回を超える条例検討委員会の内容をまとめていただき、ご説明いただいた。このあとタウンミーティングがそれぞれの地域で開催されるので、条例検討委員会としては自治会の皆様方、各種団体を代表する協議会の皆様方には優先的に説明をしていきたいという思いで、今日のご説明をお願いした。この後、タウンミーティングの中で、それぞれのご意見がありましたら、ご質問をお願いしたい。

4 連絡事項等

次回会議開催について

平成 22 年 7 月 29 日（木） 開催予定

閉 会